

# 技 術 提 案 書

業務名 (仮称) 新潟市文書館整備基本・実施設計業務委託

標記業務委託に係る特別簡易公募型プロポーザルについて、技術提案書を提出します。

令和 年 月 日

(あて先)

新潟市長

住 所

会 社 名

代 表 者

印

電 話 番 号

業務実施方針及び手法

業務の実施方針	業務への取組体制、設計チームの特徴、特に重視する設計上の配慮事項、その他の業務実施上の配慮事項を簡潔に記述する。

注1 指定された枠内に、模式図等及び説明書でまとめること

注2 枚数はA4版片面2枚以内とすること

注3 貴社の名称がわかるような表現はしないこと

注4 提案は、実際の基本・実施設計を拘束するものではない

(様式3)

技術提案課題に対する提案

課題番号：小学校の用途を変更し文書館とする上での配慮事項と工夫について

- 注1 指定された枠内に、文書でまとめること  
注2 課題について、合わせてA4版片面2枚以内とすること  
注3 貴社の名称がわかるような表現はしないこと  
注4 提案は、実際の基本・実施設計を拘束するものではない

(様式4)

## 事務所の設計業務実績

	業 務 名	建物の用途の 変更	延面積 【㎡】	建物の所在地	業務履行年度 西暦で記入
(例)	〇〇小学校リノベ ーション実施設計業務 委託	小学校 (第七号1類) ↓ コミュニティセ ンター(集会場) (第一二号1 類)	1,500	〇〇県〇〇市 ※※区〇〇町地内	2017年度
1		(第 号 類)			年度
2		(第 号 類)			年度
3		(第 号 類)			年度
4		(第 号 類)			年度

注1 建物の用途は、国土交通省告示第15号別添二における号と類型まで記入すること。

注2 延面積200㎡以上の用途の変更(建築基準法第87条第1項に規定する「建築物の用途を変更して第6条第1項第一号の特殊建築物のいずれかとする場合」に該当するものに限る。)とすること。

注3 複合用途の建物は主たる用途による分類とし、1件の実績として取り扱うこと。

(様式5)

管理技術者の設計業務実績

	業 務 名	建物の用途の 変更	延面積 【㎡】	建物の所在地	業務履行年度 西暦で記入
(例)	〇〇小学校リノベー ション実施設計業務 委託	小学校 (第七号1類) ↓ コミュニティセ ンター(集会場) (第一二号1 類)	1,500	〇〇県〇〇市 ※※区〇〇町地内	2017年度
1		(第 号 類)			年度
2		(第 号 類)			年度
3		(第 号 類)			年度
4		(第 号 類)			年度

注1 建物の用途は、国土交通省告示第15号別添二における号と類型まで記入すること。

注2 延面積200㎡以上の用途の変更(建築基準法第87条第1項に規定する「建築物の用途を変更して第6条第1項第一号の特殊建築物のいずれかとする場合」に該当するものに限る。)とすること。

注3 複合用途の建物は主たる用途による分類とし、1件の実績として取り扱うこと。

(様式6)

主任技術者（計画・意匠担当）の設計業務実績

	業 務 名	建物の用途の 変更	延面積 【㎡】	建物の所在地	業務履行年度 西暦で記入
(例)	〇〇小学校リノベ ーション実施設計業務 委託	小学校 (第七号1類) ↓ コミュニティセ ンター(集会場) (第一二号1 類)	1,500	〇〇県〇〇市 ※※区〇〇町地内	2017年度
1		(第 号 類)			年度
2		(第 号 類)			年度
3		(第 号 類)			年度
4		(第 号 類)			年度

注1 建物の用途は、国土交通省告示第15号別添二における号と類型まで記入すること。

注2 延面積200㎡以上の用途の変更（建築基準法第87条第1項に規定する「建築物の用途を変更して第6条第1項第一号の特殊建築物のいずれかとする場合」に該当するものに限る。）とすること。

注3 複合用途の建物は主たる用途による分類とし、1件の実績として取り扱うこと。

(様式7)

## 業務実施体制表

担 当	氏 名 (協力事務所名)	資 格	左記資格取得年 西暦で記入
管理技術者			年
計画・意匠 (主任技術者)			年
構 造 (主任技術者)	( )		年
電 気 (主任技術者)	( )		年
機 械 (主任技術者)	( )		年

注1 委託業務期間中、常に対応できる管理技術者、主任技術者を定めること。

注2 構造、電気、機械の担当者が協力事務所の場合、協力事務所名を記載すること。

注3 管理技術者は重要な打ち合わせに出席でき、その場である程度の判断ができる人とする事。

注4 管理技術者及び主任技術者の必要とする資格は、資料5による。